



健康保険などの公的医療保険制度による医療費は「診療報酬」という法令に基づいた金額により算定されます。医療機関は患者を診察した記録（通称カルテ）をもとに、医療費を請求するための「診療報酬明細」（通称レセプト）を毎月作成して、医療費を請求します。

本チラシでは、医療費事例を紹介します。

（データ提供：株式会社セールス手帖社保険FPS研究所）

※この事例は、当該傷病で想定される具体的な症状や治療・経過を記載しています（実際の事例ではありません）。また、金額は、2013年（平成25年）8月現在の診療報酬、公的医療保険制度に基づき算出しています。

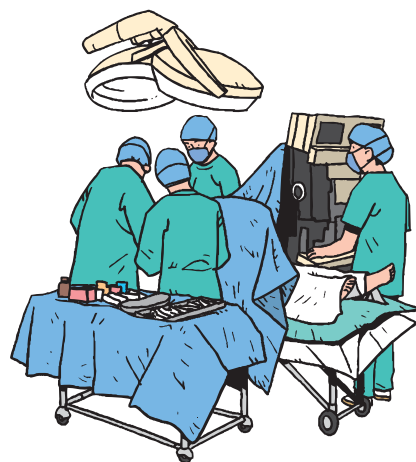
※医療機関の基準については、看護体制の整った都心部の急性期医療機関を想定して作成しています。

事例

脳腫瘍で、66日入院（45歳 男性）

事例の具体的な経緯、症状、治療内容（概要）

勤務中、突然けいれん発作を起こし、意識を失って救急病院に搬送された。MRI検査を行ったところ、左前頭部に脳腫瘍が認められた。専門医のいる病院を紹介され即日入院、精密検査の後、腫瘍を摘出する手術を受けた。術後管理のため、ICU（集中治療室）に5日間入室したが、その後は大きな合併症はみられず、早期より身体機能の回復を目的としたリハビリテーションに励んだ。摘出された腫瘍はⅡ期の星細胞腫^{せいさいぼうしゅ}（比較的良質な腫瘍）と診断され、放射線治療を受けた後、66日間で退院となる。



支払総額
（一般）

1,021,878円

（上位所得者の場合1,157,018円）

支払総額の明細は裏面をご覧ください。

※食事自己負担額、室料（差額ベッド）を含みます。食事自己負担額、室料（差額ベッド）以外にも、入院時寝具料・衣料代、交通費（家族分も含む）などの雑費が必要となる場合があります。



●事例における医療費の内訳と自己負担、高額療養費、その他費用

支払総額
(一般)
1,021,878円 **5**
 (上位所得者の場合1,157,018円)

1 医療費	入院1月目	入院2月目	入院3月目	合 計
入院日数	5日	30日 (うち5日間ICUに入院)	31日	66日
初診料 (円)	2,700	0	0	2,700
医学管理料 (円)	4,250	7,850	4,800	16,900
投薬料 (円)	0	0	700	700
注射料 (円)	0	0	0	0
処置料 (円)	0	0	0	0
手術料 (円)	0	1,634,600	0	1,634,600
検査料 (円)	0		0	0
画像診断料 (円)	2,500	2,500	2,500	7,500
放射線治療料 (円)	0	630,000	0	630,000
リハビリテーション料 (円)	0	180,600	154,900	335,500
入院料 (円)	2,750	15,250	17,050	35,050
診断群分類(DPC)料 (円)	145,350	803,880	666,190	1,615,420
医療費合計 (円)	157,550	3,274,680	846,140	4,278,370
2 A 3割自己負担額 (円)	47,270	982,400	253,840	1,283,510 A

3 高額療養費	入院1月目	入院2月目	入院3月目	合 計
自己負担限度額(一般) (円)	限度額を超えず	110,177	85,891	—
B 高額療養費 (円)	0	872,223	167,949	1,040,172 B

4 その他の費用	入院1月目	入院2月目	入院3月目	合 計
入院時食事自己負担額 (円)	3,380	19,500	23,660	46,540
室料(差額ベッド) (円)	60,000	(25日分) 300,000	372,000	732,000
C 小 計 (円)	63,380	319,500	395,660	778,540 C

支払総額(一般)	入院1月目	入院2月目	入院3月目	合 計
自己負担額総計 A - B + C (円)	110,650	429,677	481,551	1,021,878 5

※食事自己負担額:1食260円×食事回数計179回で計算。

※室料(差額ベッド):この事例では1日12,000円として計算。(室料(差額ベッド)は病院や室により異なります。かからない場合もあります。)

※事例の内容(治療内容・治療経過等)は、表面をご覧ください。

※「その他の費用」として表示している食事自己負担額、室料(差額ベッド)以外にも 入院時寝具料・衣料代、交通費(家族分も含む)などの雑費が必要となる場合があります。

事例の読み方

1 医療費の内訳と3割自己負担額

レセプトに応じた医療費の明細と3割自己負担額です。

2 医療費の自己負担額総額

所得により異なります。本チラシでは一般所得者と上位所得者(標準報酬月額53万円以上)のケースを記載しています。収入に応じて自己負担の金額が異なりますので注意してください。

3 高額療養費(70歳未満の場合)

以下の算式・手順で求められます。(概要)

a) 自己負担限度額の算出

一般所得者: $80,100円 + (医療費合計 - 267,000円) \times 1\%$
上位所得者(標準報酬月額53万円以上): $150,000円 + (医療費合計 - 500,000円) \times 1\%$

b) 高額療養費の算出

(自己負担額) - (高額療養費の自己負担限度額)

4 その他の費用

医療費以外にかかった費用について食事自己負担額、室料(差額ベッド)を表示しています。食事自己負担額、室料(差額ベッド)以外にもその他雑費が必要となる場合があります。

5 当該事例における最終的な自己負担の総額

本チラシは、株式会社セールス手帖社保険FPS研究所よりデータ提供を受け、作成したものです。公的医療保険制度については、各公的医療保険の窓口にお問い合わせください。

●取扱者/代理店

●引受保険会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社